

令和4年度
管理栄養士・歯科衛生士向け
介護予防推進指導者育成研修会

焼津市における介護予防／歯科衛生士の活動事例
～市行政と事業所(病院)との連携～

岡本石井病院 歯科衛生士
金森麻依子 角鹿亜紀

歯科衛生士の主な業務内容

入院患者様の
口腔ケア
摂食嚥下に関わる業務

総合事業サービスCの提供

介護保険
通所リハビリにおける
口腔栄養スクリーニング
口腔機能向上サービスの提供

地域ケア会議への参加



焼津市HPより
人口約14万人
約5万5千世帯 一部の山間地を除き平坦な土地
<https://www.city.yaizu.lg.jp/yaizu-info/yaizu-city.html>



高齢化率 29.8%
拠点病院 焼津市立病院



焼津市ホームページより
歯や口の健康増進や介護予防に関わる担当部・課

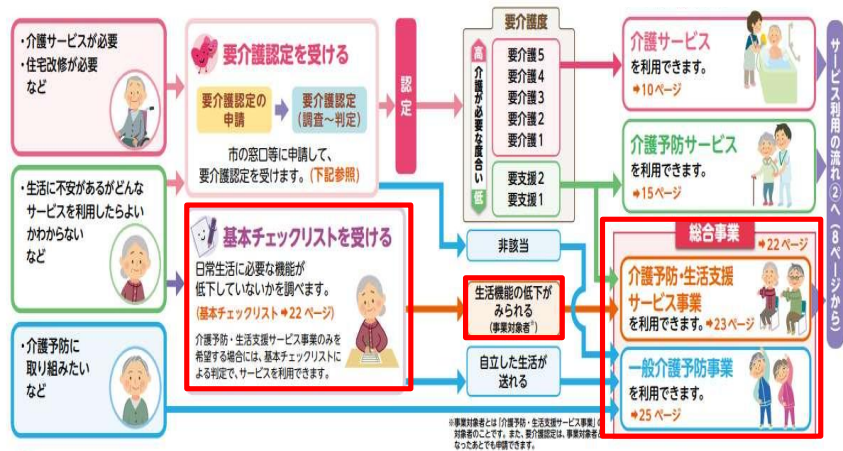
● 健康福祉部		
課名	窓口の場所	電話番号
地域福祉課	市役所本庁舎2階	054-626-1127(地域福祉担当)、054-625-7655(保険担当)、054-626-1127(障害福祉・障害支援担当)
地域包括ケア推進課	市役所本庁舎3階	054-626-1219(地域包括ケア推進担当)、054-625-7020(事業者指導担当)、054-626-1117(高齢者福祉担当)
介護保険課	市役所本庁舎2階	054-626-1159(保険給付担当)、054-626-1167(認定担当)
健康づくり課		
国保年金課		

歯や口の健康増進→「健康づくり課」 * 各種健診など(保健福祉センター)

介護予防/口腔機能の維持・向上→「地域包括ケア推進課」

* 介護予防普及啓発事業

* 地域介護予防活動支援事業



自立した生活を送るため、日常生活の手助けをしましょう

訪問型サービスC

※利用回数 3～6ヶ月間で月1回2回利用。
(地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります)
※利用料 月額制で、利用回数により異なります。
1ヶ月あたりの自己負担(1回のみ) 1日(5時間) 1日(3～5時間)

通所型サービス

介護予防通所介護相当サービス

※利用回数 週1～2回 (地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります)
※利用料 月額制で、利用回数により異なります。
1ヶ月あたりの自己負担(1回のみ) 1日(5時間) 1日(3～5時間)

通所型サービスA

※利用回数 週1～2回 (地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります)
※利用料 月額制で、利用回数により異なります。
1ヶ月あたりの自己負担(1回のみ) 1日(5時間) 1日(3～5時間)

通所型サービスB

※利用回数 週1～2回 (地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります)
※利用料 月額制で、利用回数により異なります。
1ヶ月あたりの自己負担(1回のみ) 1日(5時間) 1日(3～5時間)

身近な場所に通って介護予防に取り組む

通所型サービスC

※利用回数 週1～2回 (地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります)
※利用料 月額制で、利用回数により異なります。
1ヶ月あたりの自己負担(1回のみ) 1日(5時間) 1日(3～5時間)

一般介護予防事業

各種事業に参加する人を増やそうと、通いの場が増えていくような地域づくりを進めます。リハビリの専門職等が住民主体の通いの場などに関わることによって介護予防のための人材を育てるとともに、活動内容を充実させます。

対象者 65歳以上(第1号被保険者)のすべての方、およびその支援のための活動に関わる方。

事業名	内容
介護予防把握事業	生活機能チェックの実施 地域から集めた情報を活用して、閉じこもりなど何らかの支援を必要とする方を把握して、介護予防活動へつなげます。
介護予防普及啓発事業	「ふまねっと運動」の普及、介護予防教室 介護予防活動の普及や啓発を行います。
地域介護予防活動支援事業	通いの場「居場所」立上げ支援、焼津こころばい体操の普及 地域の住民が主体となった介護予防活動の育成や支援を行います。
地域リハビリテーション活動支援事業	住民連帯の通いの場、地域ケア会議、サービス担当者会議 などによりリハビリの専門職等が積極的に関わって、地域の介護予防の取り組みを支援します。通いの場へのリハビリ支援を希望する場合は各包括支援センターまで連絡をお願いします。

総合事業 通所型 サービスC

焼津市からの委託により生活機能の低下を予防するための3事業を提供します

運動 毎週 火・木 (12回/24回) 14:15～15:45



個々の利用者様に合わせたリハビリプログラムを作成し、終了後も継続して頂ける運動習慣の定着を目指します。

口腔 毎週 火 (全8回) 10:15～11:45

お口の動きを理解し、口腔の機能を維持し、清潔を保つための方法を学びます。
「いつまでも、おいしく食事ができる口作り」を目指します。



栄養 毎週 水 (全8回) 10:15～11:45



日々の摂取状況を見つめなおし、良質な筋肉を作るために必要な栄養摂取方法の習得を目指します。

自立した生活を送るため、日常生活の手助けをしましょう

訪問型サービスC

※利用回数 3～6ヶ月間で月1回2回利用。
(地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります)
※利用料 月額制で、利用回数により異なります。
1ヶ月あたりの自己負担(1回のみ) 1日(5時間) 1日(3～5時間)

通所型サービス

介護予防通所介護相当サービス

※利用回数 週1～2回 (地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります)
※利用料 月額制で、利用回数により異なります。
1ヶ月あたりの自己負担(1回のみ) 1日(5時間) 1日(3～5時間)

通所型サービスA

※利用回数 週1～2回 (地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります)
※利用料 月額制で、利用回数により異なります。
1ヶ月あたりの自己負担(1回のみ) 1日(5時間) 1日(3～5時間)

通所型サービスB

※利用回数 週1～2回 (地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります)
※利用料 月額制で、利用回数により異なります。
1ヶ月あたりの自己負担(1回のみ) 1日(5時間) 1日(3～5時間)

身近な場所に通って介護予防に取り組む

通所型サービスC

※利用回数 週1～2回 (地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります)
※利用料 月額制で、利用回数により異なります。
1ヶ月あたりの自己負担(1回のみ) 1日(5時間) 1日(3～5時間)

一般介護予防事業

各種事業に参加する人を増やそうと、通いの場が増えていくような地域づくりを進めます。リハビリの専門職等が住民主体の通いの場などに関わることによって介護予防のための人材を育てるとともに、活動内容を充実させます。

対象者 65歳以上(第1号被保険者)のすべての方、およびその支援のための活動に関わる方。

事業名	内容
介護予防把握事業	生活機能チェックの実施 地域から集めた情報を活用して、閉じこもりなど何らかの支援を必要とする方を把握して、介護予防活動へつなげます。
介護予防普及啓発事業	「ふまねっと運動」の普及、介護予防教室 介護予防活動の普及や啓発を行います。
地域介護予防活動支援事業	通いの場「居場所」立上げ支援、焼津こころばい体操の普及 地域の住民が主体となった介護予防活動の育成や支援を行います。
地域リハビリテーション活動支援事業	住民連帯の通いの場、地域ケア会議、サービス担当者会議 などによりリハビリの専門職等が積極的に関わって、地域の介護予防の取り組みを支援します。通いの場へのリハビリ支援を希望する場合は各包括支援センターまで連絡をお願いします。

総合事業の紹介

通所型サービスC 口腔機能向上プログラム

口腔機能向上プログラムの対象者は？

基本チェックリストにある、

- 13.「半年前に比べて硬いものが食べにくくなりましたか」 ⇒ 咀嚼
- 14.「お茶や汁物でむせることはありますか」 ⇒ むせ
- 15.「口の渇きが気になりますか」 ⇒ 口渇

のいずれかのうち2項目以上該当した方が対象(65歳以上)

口腔機能向上プログラムの目的とは

総合事業は『介護予防事業』のひとつです。

対象者(現在介護保険を使っていない方や要支援1・2の方)が、
『ご自宅で元気に過ごしていただくための知識や技術の習得』を目的
としています。

- ☞ サービス利用中に効果を出すだけでなく、訓練方法を習得
してもらい、継続してもらえるような働きかけが必要

事業の流れ

地域包括支援センター・居宅介護支援事業所より
依頼を受ける



契約・初回アセスメント(質問、口腔機能テスト)を実施



週に1回 全8回(1回目は契約時)の講習を実施



事後アセスメント 実施



終了後、市役所・地域包括支援センター
居宅介護支援事業所に報告

総合事業サービスCは、
焼津市・地域包括支援センター・事業所が
連携を図りながら運営しています



市や地域包括支援センターが
サービス実施中に訪問される
こともあります。

初回と最終で機能評価をおこないます

【評価内容】

- ・質問(口腔衛生や口腔機能に関する内容:13項目)
- ・RSST(反復唾液嚥下テスト)
30秒間で何回唾液を嚥下できるか観察します。
- ・オーラルディアドコネシス
「パ」「タ」「カ」の単音節をそれぞれ10秒間ずつ、繰り返し発音
してもらい、一秒あたりの発音回数を測定します。

プログラムの内容

どのようなことを指導するのか？

知識

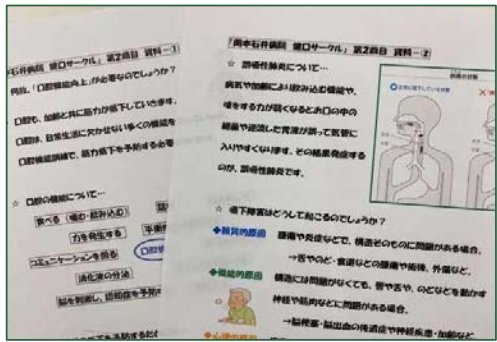
- ◆口腔機能の重要性
- ◆加齢とともに起こりうる変化について(口渇や筋力低下)
- ◆口腔機能の低下を予防する重要性

訓練

- ◆口腔体操・発声訓練
- ◆唾液腺マッサージ

1回目	事前アセスメント・計画書作成 サービス内容の説明	口腔機能向上サービスを希望された経緯についてうかがいます。 個々の問題に応じた具体的解決策を検討していきます。
2回目	口腔機能と口腔衛生について 誤嚥性肺炎について	口腔にはどのような機能があるか、機能低下を 予防する意義を伝えます。
3回目	口腔乾燥について 口腔リハビリ①	口腔乾燥による弊害を説明し、予防法や対策を紹介します。 口腔体操の指導、実施します。
4回目	歯磨き、舌ケアについて 口腔リハビリ②	口腔ケア方法の説明、口腔ケアグッズの紹介をします。 口腔機能訓練として早口言葉を実施します。
5回目	摂食嚥下のメカニズムに ついて	口の動きを確認しながら、摂食嚥下のメカニズムを説明します。
6回目	口腔リハビリ③	口腔体操、早口言葉などの口腔機能訓練を実施します。
7回目	口腔リハビリ④ 事後アセスメント	聞き取りと機能テスト(RSST、オーラルディアドコネシス)を 行い最終評価を行います。
8回目	口腔リハビリ⑤ 総評	機能テストの結果をお伝えし、今後の課題について考えていきます。

例)『口腔機能と口腔衛生について』(2回目より)



↑ 口腔機能や誤嚥性肺炎についての資料

毎回、専用の冊子を使
った講習をしています。

サービス終了後も内容
を確認できるように個々
に配布しています。

例)『誤嚥性肺炎について』(2回目より)



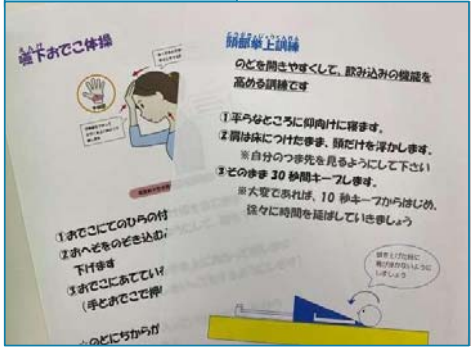
可動式のため
喉頭蓋などを自由に
動かすことが
できます

『藤岡式嚥下模型』

『嚥下の仕組み』や『なぜ誤嚥が
起きてしまうのか』を説明する際
に使用しています

例)『口腔リハビリ②』(6回目より)

嚥下機能訓練



早口言葉の問題集



実際の様子



食べる際、お口の働きを確認します。



あいうえお体操

実際の様子 ～コロナ禍での変化～



口腔
機能訓練
動画

OB会



口腔機能訓練を継続して頂くために、サービス終了後に「OB会」を開催しています



参加していただいた方の声



最初は8回は大変だと思いましたが、通い続けると毎回楽しく受ける事ができました。私のいちばん苦手だったRSSTは先生のおかげですごく上達しました。口腔機能の事は知らない事が多くとても参考になりました。これからも続けていこうと思います。ありがとうございました。(70代 女性)



口腔機能と衛生について詳しく知ることができると共に機能訓練が体験でき、大変有意義な講習であった。機能訓練を継続していきたい。(70代 男性)



味噌汁を毎朝いただくたびにむせて、とても辛かったのが、だいぶよくなりました。有難うございました。これからも勉強します。楽しかったです。(80代 女性)

サービスを提供する上で気を付けていること

- ・実施計画は対象者に合わせて設定します。
 - 個人の問題点にあわせた訓練方法の提示だけでなく、性格や生活習慣に合わせ、継続しやすい方法を提案します。
- ・初回と最終の比較をわかりやすく提示するようにしています。
 - 数値化しやすい評価や、目で見えてわかるような形でアセスメントをまとめます。成果を確認してもらい、意欲向上を図ります。

